

天理市公報発行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 31 日

天理市長 並 河 健

天理市規則第 5 号

天理市公報発行規則の一部を改正する規則

天理市公報発行規則（平成12年 9 月天理市規則第29号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項中第 9 号を削り、第10号を第 9 号とする。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。